

株主のみなさまへ

大阪府中央区上町一丁目4番8号



代表取締役社長 八百博徳

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年5月25日（木曜日）午前10時30分
  2. 場 所 大阪市中央区本町一丁目4番5号  
大阪産業創造館 4階 イベントホール  
（前年とは会場が異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第28期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第28期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件               |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件              |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件             |
| 第4号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件              |
| 第6号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件     |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sk-japan.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sk-japan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策・金融政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いていましたが、中国をはじめとする新興国・資源国経済の成長鈍化や米国新政権の発足、英国の欧州連合（EU）離脱決定などで世界経済の先行きは予断を許さない状況にあり、当社グループを取り巻く環境は、消費者の節約志向・選別消費の傾向による個人消費の伸び悩みやアミューズメント施設の減少など依然として厳しい状況が続いています。

このような中、当社グループは当連結会計年度から国内子会社2社（㈱サンエス、㈱ケー・ディー・システム）を吸収合併して、事業運営の効率化を図るとともに、オリジナル商品の比率を拡大し、併せて期末の在庫に対する評価損や諸経費の削減に努め引き続き収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、45億85百万円（前期比13.2%減）、営業利益は1億14百万円（前期比12.9%減）、経常利益は1億18百万円（前期比4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益2億15百万円を特別利益に計上したこと等により3億18百万円（前期は1億85百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

##### <キャラクターエンタテインメント事業>

キャラクターエンタテインメント事業におきましては、「ドラえもん」「星のカービィ」「ひつじのショー」等の定番キャラクターが好調に推移し、加えて飲料コンテンツ「P e p s i」等の新規版權を積極的に獲得して商品化を行いました。前期2億68百万円の売上高を計上したセールスプロモーション部門の大幅縮小により、売上高は29億13百万円（前期比10.6%減）となりました。一方、商品採算性の向上や諸経費の削減に積極

的に取り組み、営業利益は1億62百万円（前期比84.1%増）と改善いたしました。

#### <キャラクター・ファンシー事業>

キャラクター・ファンシー事業におきましては、前期よりブランディングに取り組んできましたオリジナルの「もちもちマスコット」シリーズの販売が好調に推移し、アニメキャラクター専門店への販売が大幅に伸長しました。また「ポケットモンスター」「星のカービィ」等のゲームキャラクターの好調に加え、品揃えの拡充を図った「バスボール」（フィギュア入り入浴剤）の販売も好調に推移し大手チェーン店流通への販売も伸長しました。しかしながら前期好調であった「ふなっしー」「ted2」「ミニオンズ」、不採算であったイベント事業の縮小による落込みを補うまでには至らず、売上高は16億71百万円（前期比17.5%減）、営業損失は48百万円（前期は3百万円の営業利益）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました、当社グループの設備投資の総額は25百万円で、主なものは工具、器具および備品の取得11百万円となっております。また、資産の有効活用を目的として保有資産の見直しを実施した結果、平成28年12月に福岡営業所を81百万円で、平成29年1月に東京本社を3億57百万円でそれぞれ売却いたしました。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年3月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社サンエスおよび株式会社ケー・ディー・システムを吸収合併し、両社が営んでおりました全ての事業に関する権利義務を承継いたしました。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                                                      | 第25期<br>(平成26年2月期) | 第26期<br>(平成27年2月期) | 第27期<br>(平成28年2月期) | 第28期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年2月期) |
|----------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                                                 | 7,020              | 6,924              | 5,285              | 4,585                           |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)                                   | △165               | △61                | 124                | 118                             |
| 親会社株主に帰<br>属する当期純利<br>益又は親会社株<br>主に帰属する当<br>期純損失(△)(百万円) | △178               | △20                | △185               | 318                             |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失(△)(円)                     | △21.74             | △2.44              | △22.45             | 38.18                           |
| 総 資 産(百万円)                                               | 3,464              | 3,341              | 2,628              | 2,143                           |
| 純 資 産(百万円)                                               | 1,740              | 1,656              | 1,450              | 1,752                           |
| 1株当たり<br>純 資 産 額(円)                                      | 208.86             | 200.01             | 173.48             | 209.73                          |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係

該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

| 社 名           | 資 本 金   | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|---------------|---------|---------|---------------------|
| SKJ USA, INC. | 200千米ドル | 100%    | 北米におけるプライズ商品等の企画、販売 |

(注) 当社は、平成28年3月1日を効力発生日とし、株式会社サンエスおよび株式会社ケー・ディー・システムを吸収合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「Dream for your life 人と社会の幸せのために、創造への挑戦を続けます」を経営理念に、癒し・安らぎ・潤いのある商品の企画開発・販売に取り組んでおります。真に価値ある商品の提供によって業容の拡大と発展に努め利益ある成長を基本として、社員と家族、会社と株主のみなさま、取引先、社会が幸せになる継続的な企業創造への挑戦を続けてまいります。

この経営理念を実現し、持続的に成長するためには、よりよい商品を企画販売し、利益を生み出すための基盤づくりを強化することが不可欠であると認識しております。お客さまのニーズを的確に把握し、当社グループの商品をご利用いただくための諸施策を推進することにより、増収増益に向けた基盤づくりを進めてまいります。また、創業以来中核の事業として培ってきたキャラクタービジネスの枠を超えた新たな市場へも果敢にチャレンジすることにより、グループ全体の事業規模拡大につなげてまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。

##### <キャラクターエンタテインメント事業>

キャラクターエンタテインメント事業におきましては、SNS・ゲーム・書籍等の新規キャラクターの著作権取得を増加させるために、ライセンス担当を増員して、新たなヒットキャラクターを創出して売上高の拡大を図ります。また、安定した利益確保を図るために、キャラクターに左右されない商品の企画開発に努めてまいります。

##### <キャラクター・ファンシー事業>

キャラクター・ファンシー事業におきましては、引き続き「もちもちマスコット」シリーズのブランディング強化に努め、アニメキャラクター専門店流通への販売を強化するとともに、流通の裾野を広げ、より安定成長を図るべくキャラクター・ファンシー雑貨流通への販売を再度強化いたします。またオリジナル商品の販売比率を高めるため大手法人を中心に営業現場での情報収集の徹底を図り、ユーザーニーズを直接商品企画部門や生産部門へ伝えることにより製販一体の体制を整え売上高と利益率の向上を図れるよう努めてまいります。

今後も引き続き収益性の改善を進めながら、競争力の向上およびマネジメント体制の強化に全力を挙げて取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社グループは当社および連結子会社であるSKJ USA, INC. によって構成されており、キャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー・家庭雑貨・携帯電話アクセサリ、電子玩具等の企画・販売を行っております。

当社のうちキャラクターエンタテインメント事業はアミューズメント施設のオペレーター等を主な販売先としているのに対して、キャラクター・ファンシー事業はファンシーグッズ専門店や量販店を主な販売先としております。また、SKJ USA, INC.（セグメント区分はキャラクターエンタテインメント事業）は北米におけるプライズ商品等の企画・販売を行っております。

(6) 主要な事業所（平成29年2月28日現在）

① 当社

| 名 称       | 所 在 地                       |
|-----------|-----------------------------|
| 大 阪 本 社   | 大阪府中央区上町一丁目4番8号 エスケイビル      |
| 東 京 本 社   | 東京都江東区東陽七丁目5番8号 東陽町MLプラザ3F  |
| 福 岡 営 業 所 | 福岡市博多区比恵町3番17号 フェイズイン博多ビル3F |

- (注) 1. 東京本社は平成29年1月16日に東京都台東区寿三丁目14番13号より、上記住所に移転いたしました。
2. 福岡営業所は平成28年11月21日に福岡市博多区吉塚二丁目16番11号より、上記住所に移転いたしました。

② 子会社

| 名 称           | 所 在 地               |
|---------------|---------------------|
| SKJ USA, INC. | 本 社：アメリカ合衆国カリフォルニア州 |

- (注) 当社は、平成28年3月1日を効力発生日とし、株式会社サンエスおよび株式会社ケー・ディー・システムを吸収合併いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比較増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|--------------|---------|-------------|
| 94名     | 5名減          | 35.5歳   | 8.5年        |

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

該当事項はありません。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 12,381,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 8,490,103株  |
| (3) 1単元の株式数    | 100株        |
| (4) 株主数        | 4,070名      |
| (5) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                            | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------|---------|--------|
| 久保泰子                           | 2,030千株 | 24.31% |
| 久保千晶                           | 1,757   | 21.03  |
| 鈴木康友                           | 231     | 2.77   |
| 日本証券金融株式会社                     | 212     | 2.54   |
| 三羽善次                           | 157     | 1.89   |
| 上田八木短資株式会社                     | 147     | 1.76   |
| 八百博徳                           | 145     | 1.74   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)    | 124     | 1.49   |
| 指田仁                            | 100     | 1.20   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口1) | 81      | 0.98   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（134,638株）を控除した発行済株式の総数（8,355,465株）により算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除いております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年2月28日現在）

| 地 位           | 氏 名                      | 担 当 お よ び 重 要 な 状 況 |
|---------------|--------------------------|---------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | や お ひろ のり<br>八 百 博 徳     | SKJ USA, INC. 取締役社長 |
| 常 務 取 締 役     | まつ だ ただ お<br>松 田 忠 夫     | 経営戦略・管理部門担当         |
| 取 締 役         | よし だ まさ とし<br>吉 田 昌 稔    | 営業部門担当              |
| 取 締 役         | いま ざと まさ ひこ<br>今 里 政 彦   |                     |
| 取 締 役         | ほり せい や<br>堀 政 哉         | 堀政哉法律事務所代表          |
| 常 勤 監 査 役     | く ぼ やま ひろ き<br>久 保 山 浩 樹 |                     |
| 監 査 役         | いで はら さとし<br>出 原 敏       | 株式会社ニプロン社外監査役       |
| 監 査 役         | よし ざわ のぶ ゆき<br>吉 澤 伸 幸   |                     |

- (注) 1. 平成28年5月27日開催の第27期定時株主総会において、吉澤 伸幸氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成28年5月27日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、取締役野崎 伸一氏および監査役菅生 新氏はそれぞれ任期満了により退任いたしました。
3. 取締役今里 政彦氏および堀 政哉氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役出原 敏氏および吉澤 伸幸氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 監査役全員は、以下のとおり知見を有しております。
- 1) 常勤監査役久保山 浩樹氏は、当社において海外勤務、子会社の役員等の要職に就いた後に、当社のセールスプロモーション部門および新規部門を歴任する等、様々な業務を経験しております。
  - 2) 監査役出原 敏氏は、金融機関における長年の経験と知見を有しております。
  - 3) 監査役吉澤 伸幸氏は、アミューズメント業界における長年の経験と知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。



### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の総額              |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 61,722千円<br>(4,500) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 11,026<br>(2,808)   |
| 合 計                | 10        | 72,748              |

- (注) 1. 上記には、平成28年5月27日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名(うち社外監査役1名)の合計2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額5,000千円(取締役5名に対し4,300千円、うち社外取締役2名に対し300千円、監査役3名に対し700千円、うち社外監査役2名に対し200千円)。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,158千円(取締役6名に対し5,562千円、うち社外取締役2名に対し600千円、監査役4名に対し596千円、うち社外監査役3名に対し108千円)。

### (4) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年5月27日開催の第27期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名 1百万円
- ・監査役1名 1百万円(うち社外監査役1名 1百万円)

(役員退職慰労金の金額には、上記(3)および過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名1百万円および監査役1名1百万円(うち社外監査役1名1百万円)が含まれております)。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役堀 政哉氏は、堀政哉法律事務所の代表であります。当社と当該事務所には記載すべき関係はありません。

社外監査役出原 敏氏は、株式会社ニプロンの社外監査役であります。当社と当該会社には記載すべき関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                               |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 今里政彦 | 当期開催の取締役会18回のうち18回に出席し、企業経営の観点および豊富な経験と幅広い識見を活かし議案審議について必要な発言を行いました。                                                 |
| 取締役 | 堀政哉  | 当期開催の取締役会18回のうち18回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べる等、議案審議について必要な発言を行いました。                                     |
| 監査役 | 出原敏  | 当期開催の取締役会18回のうち17回、また監査役会6回のうち6回に出席し、取締役会において当社の経営上有用な指摘を行いました。また、監査役会において、主に業務監査、会計監査について必要な発言を行いました。               |
| 監査役 | 吉澤伸幸 | 平成28年5月27日就任以降、当期開催の取締役会14回のうち14回、また監査役会4回のうち4回に出席し、取締役会において当社の経営上有用な指摘を行いました。また、監査役会において、重要な協議や監査結果について必要な発言を行いました。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                    | 16,000千円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識にたち、行動指針を定め当社グループ役員全員の周知徹底を図っていきます。
- ② 当社およびグループ各社は、全役員に対し定期的にコンプライアンス研修会を実施し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施していきます。
- ③ 当社が当社グループのコンプライアンス体制を統括し、子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行い、当社グループの法令等遵守体制の構築、維持、向上を推進します。また、法令および定款等に適合していることを認識するため、管理部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者とし、定期的な監督・監査および適時な監督・監査を行っていきます。
- ④ 取締役は、取締役会および日常業務を通じて、他の取締役および使用人の業務執行の監督を行っていきます。
- ⑤ 取締役による職務の執行が法令・定款および社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査役が取締役会に出席するとともに監査役会の定めた監査方針に基づき業務執行の監査を実施していきます。
- ⑥ 取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を2名以上置き、公正な監査を確保します。
- ⑦ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、その他重要な会議の議事録、稟議書、ならびにこれらの関連資料を法令および規程に従い作成し、担当部署を設置し適切に保存・管理を行っていきます。
- ② 経営および業務執行にかかわる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理していきます。

- ③ 取締役、監査役、会計監査人およびコンプライアンス担当者から要請があった場合には、速やかに当該書類を閲覧に供することとします。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社および当社子会社の経営環境、自然災害等、当社および当社子会社の経営ならびにステークホルダーに重要な影響をおよぼす恐れのある様々なリスクにつき、取締役会において定期的に討議することによりリスク低減に努めていきます。
- ② 当社グループの各部署においては、マニュアル・ガイドライン等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努めていきます。
- ③ 当社および当社子会社は、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処していきます。

### (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて開催していきます。
- ② 取締役会は事業活動の報告を受ける中で、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行っていきます。その際には、十分かつ適切な情報が提供されるよう努めていきます。
- ③ 当社取締役会は当社グループ全体の経営計画を策定し、これを達成するため、グループ各社において各社経営計画を立案して、それぞれの各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとします。また、代表取締役は、その実現のために常勤取締役および役職員の具体的業務活動を統括していきます。
- ④ 当社の取締役会は、規程の見直しや業務特性に応じた組織のスリム化等を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にして、職務執行の効率化を図るとともに、ITの適切な利用を通じて業務の改善に努めるものとし、当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築させるものとし、

**(5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

**(6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社取締役から適時報告を受けるとともに、日常的な意思疎通を図ることで適正な事業運営を行っていきます。
- ② 当社の監査役およびコンプライアンス担当者は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っていきます。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人は配置していませんが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命および配置することができます。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。
- ③ 監査役補助者は監査役の指揮命令下に置き、監査役補助者の評価・人事異動等にあたっては、あらかじめ監査役の意見を聴取してその意見を尊重するものとします。

**(8) 当社および当社子会社の取締役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、定時取締役会および必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けることとします。
- ② 当社グループの取締役は、法定の事項以外にも取締役の不法行為、法令・定款違反等重要な事項については、速やかに監査役に報告を行うこととします。
- ③ 当社グループの内部通報に基づく通報を受けた場合、速やかに監査役に報告を行うものとします。
- ④ 当社は、当社グループの役職員が、当社監査役への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社グループ内において周知徹底します。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、監査役会において他の監査役と意見交換を行うとともに、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者、コンプライアンス担当者および会計監査人との意見交換を定期的に行っていきます。また、その機会を確保できるように代表取締役はその体制を整備していきます。
- ② 会計監査人および内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査および報告を求めることができる体制を整備していきます。

**(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合、当該請求が必要でないことを証明した場合を除いて速やかに当該費用の処理を行うものとします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、全社員が「企業行動指針」に基づいて、法令遵守はもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動の実践に努めております。
- (2) コンプライアンス・リスク管理に関しては、グループのリスク管理に関する統括組織である「リスク管理委員会」を2回開催し、グループ全体で想定される危機発生要因の整備や、管理部長または監査役会に直接通報できる制度として内部通報制度を設け、調査および適切な処置の実行に備えました。
- (3) 取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成され、監査役3名（うち、社外監査役2名）も出席しております。取締役会は18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。
- (4) 監査役会は3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役会は6回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、監査役は、取締役、内部監査室および会計監査人とそれぞれ定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。



# 連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部              |           |
|-----------------|-----------|----------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                  | 金 額       |
| <b>流 動 資 産</b>  | 1,867,023 | <b>流 動 負 債</b>       | 321,732   |
| 現金及び預金          | 1,144,229 | 買掛金                  | 185,873   |
| 受取手形及び売掛金       | 412,855   | 未払金                  | 48,951    |
| 電子記録債権          | 89,360    | 未払費用                 | 20,057    |
| 棚卸資産            | 151,822   | 未払法人税等               | 23,943    |
| その他             | 71,171    | 繰延税金負債               | 126       |
| 貸倒引当金           | △2,415    | 賞与引当金                | 21,150    |
| <b>固 定 資 産</b>  | 276,460   | 役員賞与引当金              | 5,000     |
| <b>有形固定資産</b>   | 120,441   | その他                  | 16,629    |
| 建物及び構築物         | 8,738     | <b>固 定 負 債</b>       | 69,333    |
| 車両運搬具           | 486       | 繰延税金負債               | 19,550    |
| 土地              | 96,798    | 役員退職慰労引当金            | 45,916    |
| その他             | 14,418    | その他                  | 3,867     |
| <b>無形固定資産</b>   | 40,999    | <b>負 債 合 計</b>       | 391,066   |
| <b>投資その他の資産</b> | 115,019   | <b>純 資 産 の 部</b>     |           |
| 投資有価証券          | 56,879    | <b>株 主 資 本</b>       | 1,735,314 |
| 破産更生債権等         | 17,793    | 資本金                  | 461,997   |
| 退職給付に係る資産       | 41,178    | 資本剰余金                | 492,935   |
| その他             | 16,961    | 利益剰余金                | 831,787   |
| 貸倒引当金           | △17,793   | 自己株式                 | △51,405   |
| <b>資 産 合 計</b>  | 2,143,483 | その他の包括利益累計額          | 17,102    |
|                 |           | その他有価証券評価差額金         | 24,630    |
|                 |           | 繰延ヘッジ損益              | △4,545    |
|                 |           | 為替換算調整勘定             | △2,982    |
|                 |           | <b>純 資 産 合 計</b>     | 1,752,417 |
|                 |           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 2,143,483 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,585,618 |
| 売上原価            |         | 3,237,662 |
| 売上総利益           |         | 1,347,956 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,233,553 |
| 営業利益            |         | 114,402   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び受取配当金     | 732     |           |
| 受取補償金           | 2,821   |           |
| 貸貨収入            | 1,649   |           |
| その他の            | 1,800   | 7,004     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 1,633   |           |
| 為替差損            | 940     |           |
| その他の            | 13      | 2,586     |
| 経常利益            |         | 118,820   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 215,712 |           |
| 新株予約権戻入益        | 1,800   | 217,512   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 0       | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 336,332   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 18,063  |           |
| 法人税等調整額         | △666    | 17,397    |
| 当期純利益           |         | 318,935   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 318,935   |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |         |         |           |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 460,850 | 491,788 | 554,613 | △51,352 | 1,455,900 |
| 当 期 変 動 額                     |         |         |         |         |           |
| 新 株 の 発 行                     | 1,147   | 1,147   |         |         | 2,294     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |         | △41,762 |         | △41,762   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |         | 318,935 |         | 318,935   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |         |         | △53     | △53       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |         |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 1,147   | 1,147   | 277,173 | △53     | 279,414   |
| 当 期 末 残 高                     | 461,997 | 492,935 | 831,787 | △51,405 | 1,735,314 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                     | 7,203                 | △11,632      | △3,047               | △7,476                | 1,962  | 1,450,386 |
| 当 期 変 動 額                     |                       |              |                      |                       |        |           |
| 新 株 の 発 行                     |                       |              |                      |                       |        | 2,294     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                      |                       |        | △41,762   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |              |                      |                       |        | 318,935   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                      |                       |        | △53       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 17,427                | 7,086        | 65                   | 24,579                | △1,962 | 22,616    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 17,427                | 7,086        | 65                   | 24,579                | △1,962 | 302,030   |
| 当 期 末 残 高                     | 24,630                | △4,545       | △2,982               | 17,102                | —      | 1,752,417 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,848,475</b> | <b>流動負債</b>    | <b>320,528</b>   |
| 現金及び預金          | 1,138,757        | 買掛金            | 185,397          |
| 受取手形            | 16,615           | 未払金            | 48,224           |
| 電子記録債権          | 89,360           | 未払費用           | 20,057           |
| 売掛金             | 383,785          | 未払法人税等         | 23,943           |
| 商品              | 151,797          | 前受金            | 1,788            |
| 前払費用            | 4,135            | 預り金            | 2,640            |
| 前渡金             | 51,471           | 賞与引当金          | 21,150           |
| その他             | 14,968           | 役員賞与引当金        | 5,000            |
| 貸倒引当金           | △2,415           | その他            | 12,326           |
| <b>固定資産</b>     | <b>293,804</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>69,333</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>120,441</b>   | 役員退職慰労引当金      | 45,916           |
| 建物              | 8,738            | その他            | 23,417           |
| 車両運搬具           | 486              | <b>負債合計</b>    | <b>389,862</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 14,418           | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 土地              | 96,798           | <b>株主資本</b>    | <b>1,732,332</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>40,999</b>    | 資本金            | 461,997          |
| ソフトウェア          | 37,390           | 資本剰余金          | 492,935          |
| その他             | 3,609            | 資本準備金          | 492,935          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>132,363</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>828,804</b>   |
| 投資有価証券          | 56,879           | 利益準備金          | 12,000           |
| 関係会社株式          | 0                | その他利益剰余金       | 816,804          |
| 長期未収入金          | 32,110           | 別途積立金          | 100,000          |
| 前払年金費用          | 41,178           | 繰越利益剰余金        | 716,804          |
| その他             | 34,754           | <b>自己株式</b>    | <b>△51,405</b>   |
| 貸倒引当金           | △32,559          | 評価・換算差額等       | 20,085           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,142,279</b> | その他有価証券評価差額金   | 24,630           |
|                 |                  | <b>繰延ヘッジ損益</b> | <b>△4,545</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,752,417</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,142,279</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,575,956 |
| 売 上 原 価               |         | 3,234,641 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,341,314 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,230,002 |
| 営 業 利 益               |         | 111,312   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 732     |           |
| 受 取 補 償 金             | 2,821   |           |
| 賃 貸 収 入               | 1,649   |           |
| そ の 他                 | 1,800   | 7,004     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,633   |           |
| 為 替 差 損               | 953     |           |
| そ の 他                 | 13      | 2,599     |
| 経 常 利 益               |         | 115,717   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 215,712 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 1,800   |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 353,548 | 571,061   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0       | 0         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 686,778   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,063  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △666    | 17,397    |
| 当 期 純 利 益             |         | 669,381   |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |             |           |              |               |             |         |            |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|-----------|--------------|---------------|-------------|---------|------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |             | 利 益 剰 余 金 |              |               |             | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                             |         |         |             |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |             |         |            |
| 当 期 首 残 高                   | 460,850 | 491,788 | 491,788     | 12,000    | 300,000      | △110,814      | 201,185     | △51,352 | 1,102,472  |
| 当 期 変 動 額                   |         |         |             |           |              |               |             |         |            |
| 新 株 の 発 行                   | 1,147   | 1,147   | 1,147       |           |              |               |             |         | 2,294      |
| 別途積立金の取崩                    |         |         |             |           | △200,000     | 200,000       | —           |         | —          |
| 剰余金の配当                      |         |         |             |           |              | △41,762       | △41,762     |         | △41,762    |
| 当 期 純 利 益                   |         |         |             |           |              | 669,381       | 669,381     |         | 669,381    |
| 自己株式の取得                     |         |         |             |           |              |               |             | △53     | △53        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |         |         |             |           |              |               |             |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 1,147   | 1,147   | 1,147       | —         | △200,000     | 827,619       | 627,619     | △53     | 629,860    |
| 当 期 末 残 高                   | 461,997 | 492,935 | 492,935     | 12,000    | 100,000      | 716,804       | 828,804     | △51,405 | 1,732,332  |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 7,203            | △11,632 | △4,428                 | 1,962     | 1,100,006 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |         |                        |           |           |
| 新 株 の 発 行                   |                  |         |                        |           | 2,294     |
| 別途積立金の取崩                    |                  |         |                        |           | —         |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                        |           | △41,762   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |         |                        |           | 669,381   |
| 自己株式の取得                     |                  |         |                        |           | △53       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | 17,427           | 7,086   | 24,513                 | △1,962    | 22,551    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 17,427           | 7,086   | 24,513                 | △1,962    | 652,411   |
| 当 期 末 残 高                   | 24,630           | △4,545  | 20,085                 | —         | 1,752,417 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月21日

株式会社エスケイジャパン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任  
社員 公認会計士 木村幸彦 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 南方得男 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケイジャパンの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケイジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月21日

株式会社エスケイジャパン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任  
社員 公認会計士 木村幸彦 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 南方得男 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケイジャパンの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査基本計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、監査基本計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および従業員等と意思疎通および情報の収集を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんが、今後とも継続的な見直しと改善が重要であると考えております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年4月26日

株式会社エスケイジャパン 監査役会

常勤監査役 久保山 浩 樹 ⑩

社外監査役 出 原 敏 ⑩

社外監査役 吉 澤 伸 幸 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く環境が依然として厳しい折から経営体質の改善と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主のみなさまに還元させていただきたく所存です。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は25,066,395円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年5月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上および将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の12,381,000株から20,000,000株に変更するものがあります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                      |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>12,381,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>20,000,000株</u> とする。 |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                              | <p>や お ひろ のり<br/>八 百 博 徳<br/>(昭和36年9月30日生)</p> | <p>平成3年3月 当社入社<br/>平成4年5月 当社常務取締役商品担当<br/>平成5年9月 株式会社サンエス取締役<br/>平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム代表取締役社長<br/>平成18年3月 株式会社サンエス常務取締役<br/>平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム常務取締役<br/>平成21年9月 SKJ USA, INC. 取締役社長(現任)<br/>平成24年3月 当社常務取締役グループ統括<br/>平成25年9月 当社代表取締役専務<br/>平成25年9月 株式会社サンエス専務取締役<br/>平成25年9月 株式会社ケー・ディー・システム専務取締役<br/>平成26年4月 当社代表取締役社長(現任)<br/>平成26年5月 株式会社サンエス代表取締役社長<br/>平成26年5月 株式会社ケー・ディー・システム代表取締役社長</p> | 145,556株   |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>平成3年の入社以来、主に商品企画に従事し、平成4年に常務取締役、平成25年に代表取締役専務を経て、平成26年から代表取締役社長(現任)として当社および当社グループの経営を担っており、代表取締役に相応しい豊富な経験と能力を有していることから取締役候補者としてしました。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 2                                                                                                                                                              | <p>まつ だ ただ お<br/>松 田 忠 夫<br/>(昭和29年8月7日生)</p>  | <p>昭和53年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行<br/>平成8年5月 同行 夙川支店長<br/>平成10年5月 同行 草津支店長<br/>平成12年5月 同行 瓦町法人営業第2部長<br/>平成14年2月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 京都法人営業第3部長<br/>平成17年12月 日本レイト株式会社常務取締役<br/>平成21年5月 エムケイ株式会社専務取締役<br/>平成25年12月 当社顧問<br/>平成26年5月 当社常務取締役経営戦略担当<br/>平成26年5月 株式会社ケー・ディー・システム取締役<br/>平成28年5月 当社常務取締役経営戦略・管理部門担当<br/>平成29年4月 当社専務取締役経営戦略・管理部門担当(現任)</p>                                       | 30,000株    |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>平成25年に顧問として入社以来、平成26年に常務取締役、平成29年4月から専務取締役(現任)として主に経営戦略・管理部門に従事し、金融機関等他社での豊富な経験と実績および専門知識を有しており、取締役に相応しい経験と能力を有していることから取締役候補者としてしました。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                        | よしだまさとし<br>吉田昌稔<br>(昭和28年5月31日生)  | 昭和62年10月 株式会社カプコン入社<br>平成11年4月 同社常務取締役<br>平成16年5月 株式会社バンプレスト入社<br>平成16年6月 同社AM事業部取締役<br>平成19年4月 株式会社ウィズ入社<br>平成19年8月 同社取締役<br>平成19年10月 株式会社ウィズダム代表取締役<br>平成23年3月 当社入社執行役員<br>平成25年3月 当社執行役員グループ事業開発部長<br>平成26年5月 当社取締役営業部門担当(現任)<br>平成26年5月 株式会社サンエス取締役<br>平成26年5月 株式会社ケー・ディー・システム取締役 | 3,000株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平成23年に入社以来、平成26年から取締役(現任)として主に営業部門に従事し、アミューズメント業界での豊富な経験と実績および専門知識を有しており、取締役に相応しい経験と能力を有していることから取締役候補者となりました。</p>                                                                                                                                |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| ※4                                                                                                                                                                                                                                                                       | いまざとまさひこ<br>今里政彦<br>(昭和20年7月31日生) | 昭和43年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行<br>平成2年3月 同行ニューヨーク事務所所長<br>平成6年3月 同行設備投資研究所副所長<br>平成8年6月 株式会社阪神ホテルシステムズ常務取締役<br>平成13年6月 阪神電気鉄道株式会社常勤監査役<br>平成23年6月 同社顧問<br>平成23年7月 当社顧問<br>平成27年5月 当社社外取締役(現任)                                                                                       | 1,415株     |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)を経て、株式会社阪神ホテルシステムズの常務取締役および阪神電気鉄道株式会社の常勤監査役を歴任、同氏の企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かすため、社外取締役候補者となりました。なお、現在当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>                                                              |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| ※5                                                                                                                                                                                                                                                                       | ほりせいや<br>堀政哉<br>(昭和49年7月5日生)      | 平成9年4月 労働省(現厚生労働省)入省<br>平成16年10月 弁護士登録<br>塩路法律事務所入所<br>平成23年4月 堀政哉法律事務所開設 代表(現任)<br>平成27年5月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                               | —          |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>労働省(現厚生労働省)入省後、弁護士の資格を取得し、現在は堀政哉法律事務所の代表であります。弁護士としての豊富な経験を当社のコンプライアンスの強化に活かすため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、現在当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

(注) 1. ※印は、社外取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、今里 政彦氏および堀 政哉氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、今里 政彦氏および堀 政哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成29年4月14日開催の取締役会において取締役および監査役を対象とした役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として再任予定の取締役5名および在任中の監査役3名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------------------------|
| や お ひろ のり<br>八 百 博 徳   | 平成4年5月 当社常務取締役<br>平成25年9月 当社代表取締役専務<br>平成26年4月 当社代表取締役社長（現任） |
| まつ だ ただ お<br>松 田 忠 夫   | 平成26年5月 当社常務取締役<br>平成29年4月 当社専務取締役（現任）                       |
| よし だ まさ とし<br>吉 田 昌 稔  | 平成26年5月 当社取締役（現任）                                            |
| いま ざと まさ ひこ<br>今 里 政 彦 | 平成27年5月 当社社外取締役（現任）                                          |
| ほり せい や<br>堀 政 哉       | 平成27年5月 当社社外取締役（現任）                                          |
| く ぼ やま ひろ き<br>久保山 浩 樹 | 平成27年5月 当社常勤監査役（現任）                                          |
| いで はら さとし<br>出 原 敏     | 平成20年5月 当社社外監査役（現任）                                          |
| よし ざわ のぶ ゆき<br>吉 澤 伸 幸 | 平成28年5月 当社社外監査役（現任）                                          |

### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（うち社外取締役2名）および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額5,000千円（取締役分4,300千円（うち社外取締役分300千円）、監査役分700千円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

### 第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬額を年額20百万円以内にご承認いただき今日に至っております。

その後の経済情勢の変化や諸般の事情を考慮し、また役員退職慰労金制度の廃止と併せ業績等を反映した役員賞与を含むものとして、今回改めて取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役15百万円以内）、監査役の報酬額を年額20百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

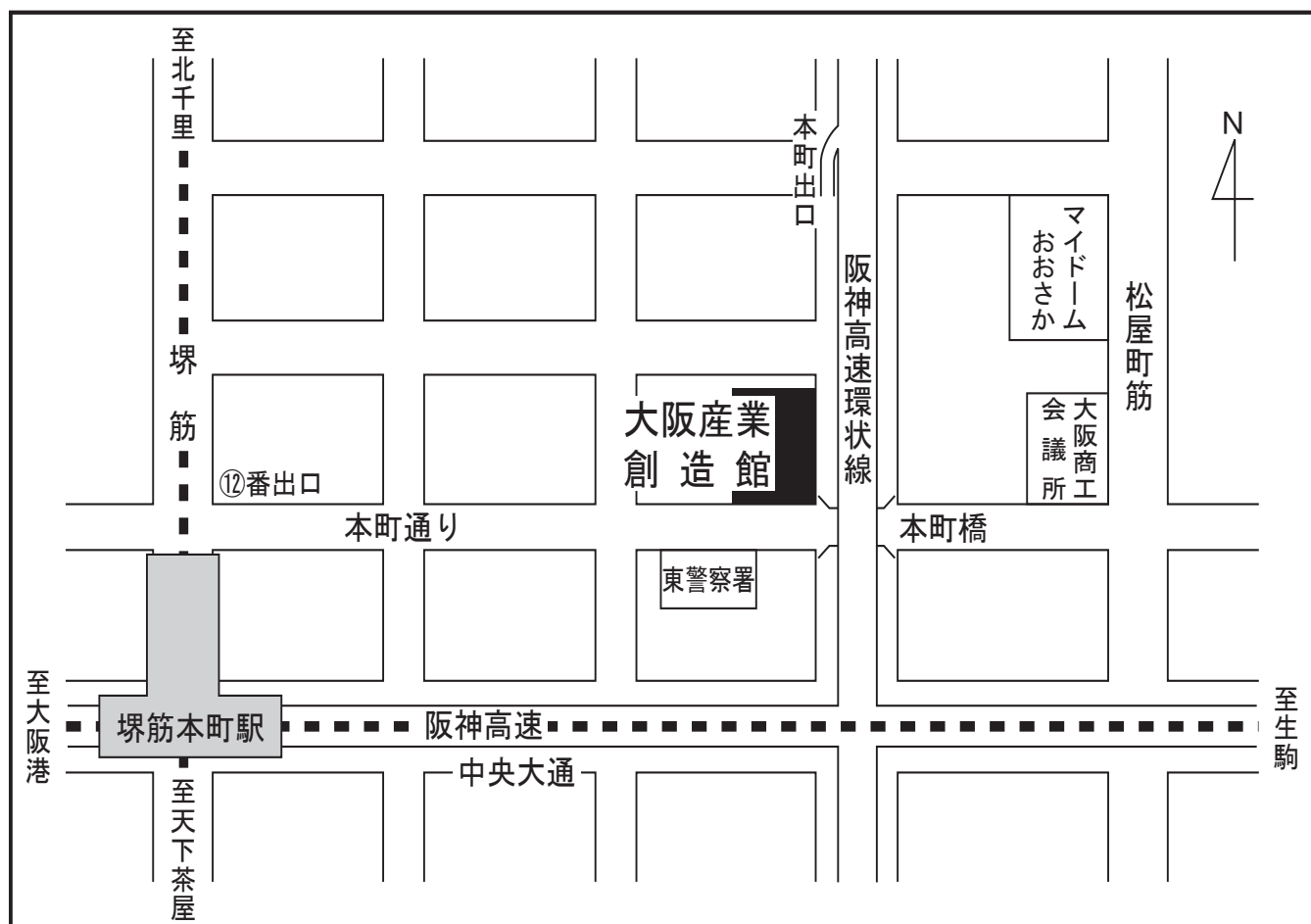
なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役は3名ですが、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役および監査役の員数に変更はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町一丁目4番5号  
大阪産業創造館 4階 イベントホール

交通 地下鉄堺筋線または中央線「堺筋本町」駅下車。  
⑫番出口から徒歩5分



( 駐車場の準備はいたしておりませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。 )

(ご注意)

総会の開会時刻は午前10時30分ですので、お間違いのないようご注意ください。なお、開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しくください。受付は午前9時30分より開始いたします。